

## 第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

### 1 不妊手術

平成29年度中に届出のあった不妊手術件数は80件、20歳以上49歳人口10万対実施率は38.3で、前年に比べて件数は14件減少し、実施率は6.2下降した。

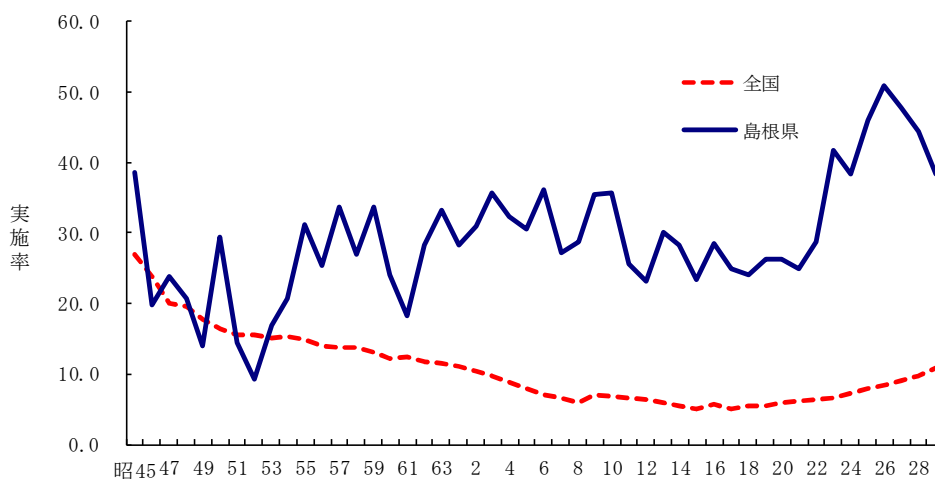
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国	島根県	全国
昭和 30	416	95.7	96.5	95.7	平成 13	90	30.0	30.0	6.0
35	562	78.7	135.3	78.7	14	84	28.3	28.3	5.5
40	350	49.2	86.5	49.2	15	69	23.4	23.4	5.0
45	149	27.0	38.6	27.0	16	72	28.5	28.5	5.7
50	109	16.5	29.4	16.5	17	60	24.9	24.9	5.0
55	112	14.9	31.2	14.9	18	57	24.1	24.1	5.4
60	85	12.3	24.1	12.3	19	62	26.4	26.4	5.5
平成 2	104	10.5	30.9	10.5	20	61	26.3	26.3	5.9
3	118	9.7	35.8	9.7	21	57	25.0	25.0	6.1
4	106	8.9	32.4	8.9	22	64	28.7	28.7	6.4
5	99	7.9	30.5	7.9	23	92	41.8	41.8	6.6
6	117	7.1	36.1	7.1	24	83	38.4	38.4	7.3
7	88	6.7	27.2	6.7	25	99	46.0	46.0	7.9
8	94	6.0	28.7	6.0	26	108	50.9	50.9	8.3
9	114	7.1	35.5	7.1	27	100	47.7	47.7	9.1
10	113	6.9	35.8	6.9	28	94	44.5	44.5	9.8
11	79	6.6	25.6	6.6	29	80	38.3	38.3	10.8
12	68	6.4	23.1	6.4					

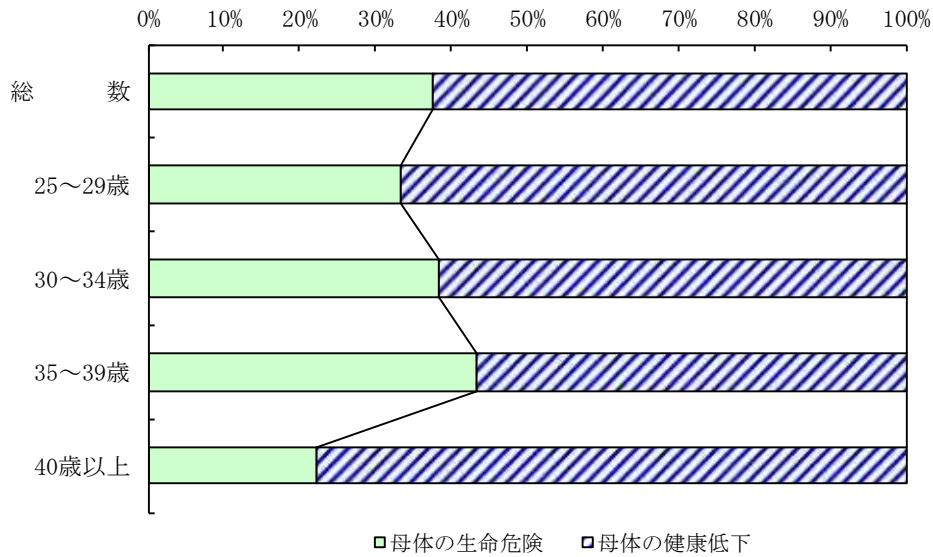
注）平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



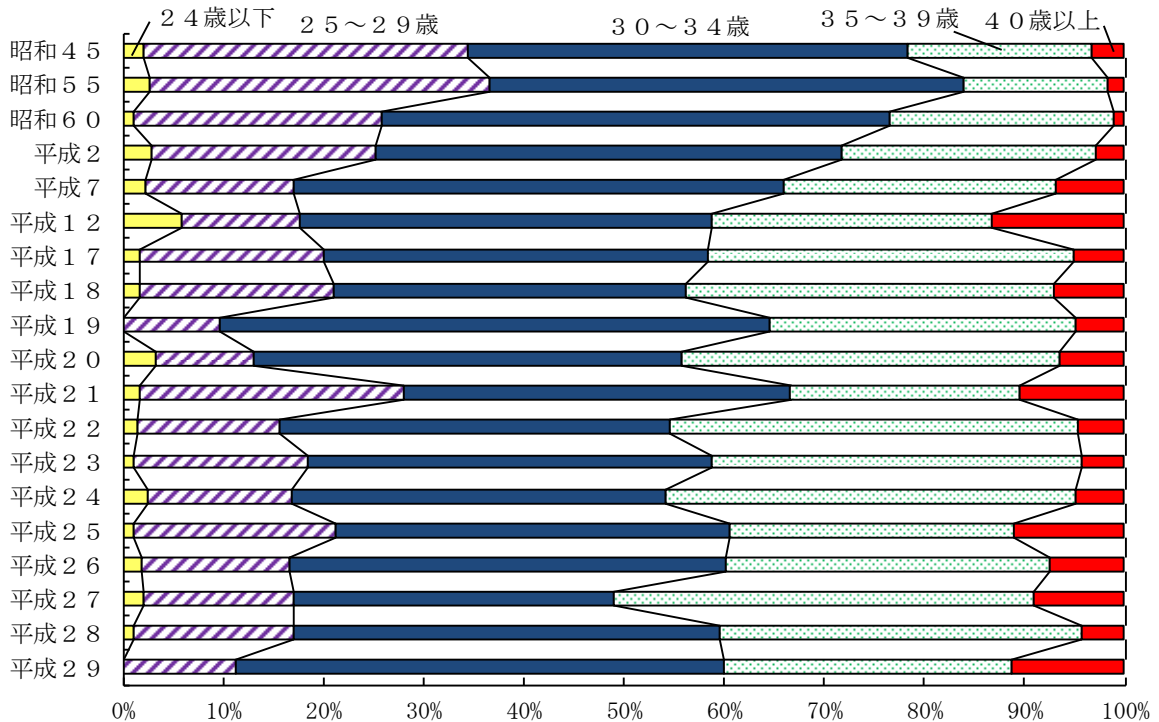
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が37.5%、「母体の健康低下」が62.5%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が35～39歳で43.5%と高くなっており、「母体の健康低下」では40歳以上で77.8%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、平成29年度は30～34歳が48.8%、35～39歳が28.8%、25～29歳及び40歳以上が11.3%、24歳以下が0%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



## 2 人工妊娠中絶

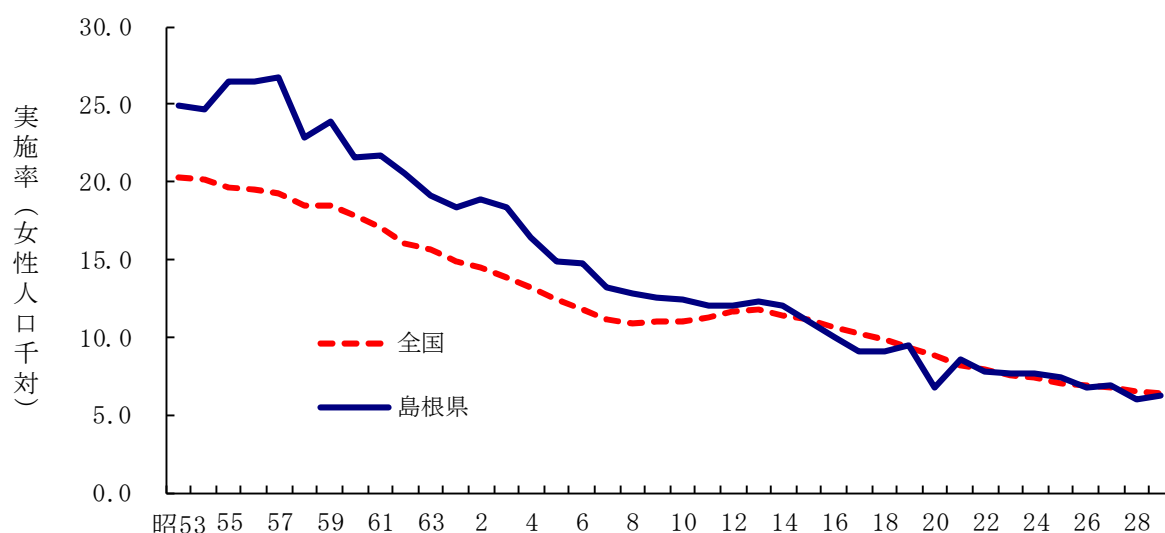
平成 29 年度に届出のあった人工妊娠中絶は、737 件、15 歳以上 49 歳女性人口千対実施率は 6.3 であり、前年と比べて件数は 29 件増加し、実施率は前年と比べて 0.3 増加した。

実施率の年次推移をみると、近年は低下傾向であったが、平成 29 年度は前年と比べて上昇した。(表 5-2、図 5-4)。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	島根県	島根県	全国		島根県	島根県	島根県	全国
昭和 30	15,455	69.3	50.2	平成 13	1,831	12.3	11.8		
35	13,427	61.8	42.0	14	1,796	12.1	11.4		
40	9,295	43.6	30.2	15	1,601	11.0	11.2		
45	5,808	28.6	24.8	16	1,439	10.0	10.6		
50	4,547	23.8	22.1	17	1,294	9.1	10.3		
55	4,811	26.4	19.5	18	1,240	9.1	9.9		
60	3,845	21.6	17.8	19	1,279	9.5	9.3		
平成 2	3,159	18.8	14.5	20	900	6.8	8.8		
3	3,017	18.3	13.9	21	1,096	8.5	8.2		
4	2,692	16.4	13.2	22	979	7.8	7.9		
5	2,404	14.9	12.4	23	967	7.7	7.5		
6	2,381	14.8	11.8	24	935	7.7	7.4		
7	2,107	13.2	11.1	25	903	7.4	7.0		
8	2,053	12.8	10.9	26	817	6.8	6.9		
9	1,990	12.6	11.0	27	808	6.9	6.8		
10	1,919	12.4	11.0	28	708	6.0	6.5		
11	1,850	12.1	11.3	29	737	6.3	6.4		
12	1,749	12.0	11.7						

図 5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49 歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、20～24 歳が最も多く 22.4%を占める。ついで 30～34 歳が 21%、35～39 歳が 20.6%となっている。年次推移をみると、29 歳以下の占める割合が増加し、30 歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は 29 歳以下と 30 歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している (図 5-5)。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合 (%)

